

「県南地域感染症情報」に関する御意見、御質問等はFAXまたはメールでお願いします。

県南保健所生活衛生部医療薬事課
FAX0248-23-1252 メールアドレス kansen_kennan@pref.fukushima.lg.jp

県内で、インフルエンザが流行開始になりました！！

2019年第41週(10月7日～10月13日)におけるインフルエンザ定点医療機関からの報告数が、**福島県全体が一定点あたり1.11で流行開始となりました。**

例年より、早い流行開始となっています。

インフルエンザに感染しないよう、一人一人が日ごろから予防をこころがけましょう。

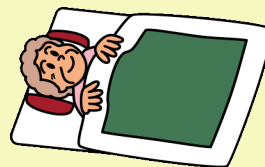
- ◆予防のために◆
- 1 外出後の手洗い
 - 2 バランスのとれた栄養摂取
 - 3 室内の適度な湿度の保持
 - 4 十分な休養
 - 5 咳エチケットの遵守
 - 6 人混みや繁華街への外出を控える
 - 7 予防接種 等



手洗い



栄養



休養

◆もし、発症してしまったら…◆

- 1 適切な治療を受け、しっかり休養しましょう
- 2 マスクを着用して、「咳エチケット」を実践しましょう
- 3 症状が落ち着いて見えても、しばらくは体内にウイルスが残っているので、熱が下がってから2日間及び発症してから5日間は自宅療養が必要です



	インフルエンザ	かぜ
原因	インフルエンザウイルス	ライノウイルス コロナウイルスなど
感染力	非常に強い	比較的弱い
症状	急な高熱、悪寒、頭痛、関節痛、筋肉痛、下痢など	くしゃみ、鼻水、鼻づまり、のどの痛み、咳、痰など
潜伏期間	2日前後	2～5日程度
重症化	高齢者や乳幼児は重症化しやすい(肺炎、脳症など)	重症化することは少ない

◆インフルエンザの感染経路

○飛沫感染…

感染者の咳やくしゃみなどに含まれるウイルスが、鼻や口から侵入することで感染する。

○接触感染…

ドアノブや手すりなどに触れることで手に付着したウイルスが、口や目などの粘膜から侵入することで感染する。

★ 施設内感染予防について ★

- ・インフルエンザの感染防止のために、事前に行うべき対策、実際に発生した際の対策について、再度確認をしましょう。また、発生した場合に備えて準備をしておきましょう。
- ・厚生労働省の「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」を参考にしてください。
- ・なお、高齢者の場合には典型的な症状(高熱と全身倦怠感等)を示すことなく、微熱や長引く呼吸器症状のみの場合があるので、注意が必要です。

★県南地域のインフルエンザ定点医療機関は7か所です★

定点1医療機関あたりの報告数とは、県南地域の定点医療機関を受診した患者数を定点医療機関数で除したものです。一週間にひとつの医療機関からどのくらいの報告があったかを示す数値です。(インフルエンザ流行のレベル)

- 1. 0以上 : 流行開始
- 10. 0以上 : 注意報レベル
- 30. 0以上 : 警報レベル

1962(昭和37)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの男性の皆様

注意: 風しんの感染を拡大させる可能性があります

風しんから、あなた自身と周りの人をまもるために風しんに対する抵抗力を確認・獲得しましょう。1962(昭和37)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの男性の方は、風しんの抗体検査及び予防接種が原則無料となります。

問い合わせ先: お住まいの市町村